

第3章 将来の事業環境

1. 将来の環境予測

(1) 行政区域内人口

行政区域内人口の推計値は、「大磯町第五次総合計画基本構想・前期基本計画」（令和3年3月発行）における人口増減率を基に将来人口推計値を採用しています。

本町の行政区域内人口は現在、減少傾向であり、20年後の令和27年度では、令和7年度比較で約13%程度人口が減少すると予測されています。人口減少は、下水道の使用水量と密接に関係することから、今後の下水道事業の運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

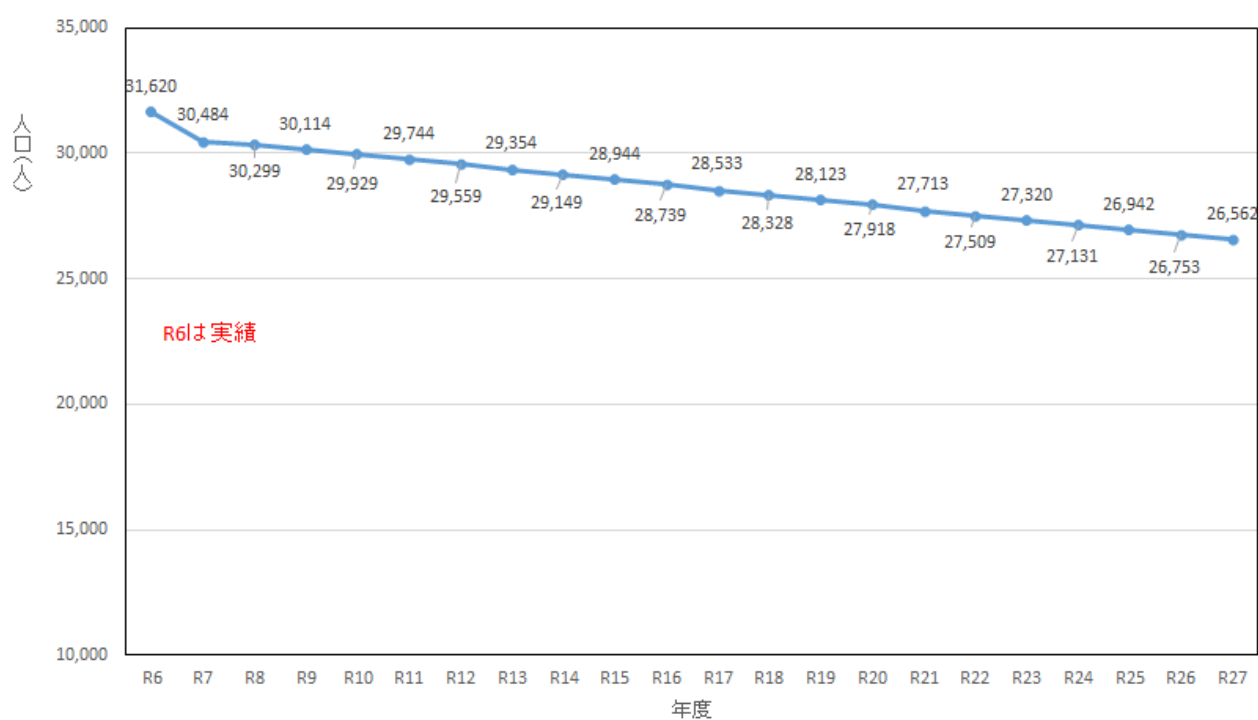


図 3-1 行政区域内人口予測

(2) 処理区域内人口

【公共下水道事業】

町では、平成 27 年度に策定した「大磯町汚水処理施設整備構想」に基づき整備を進めており、令和 7 年度末に汚水処理施設整備の概成（概ね整備が完了すること）を目標としていましたが、令和 6 年度末では整備面積目標の 638.7ha に対し、514ha と整備面積目標の 80%程度となってしまうことから、引き続き未普及対策事業の推進による処理区域内人口の増加を加味して推計を行います。

未普及対策事業により、令和 8 年度までは処理区域内人口は増加傾向を示しますが、令和 9 年度以降は行政区域内人口の減少に伴い減少していきます。

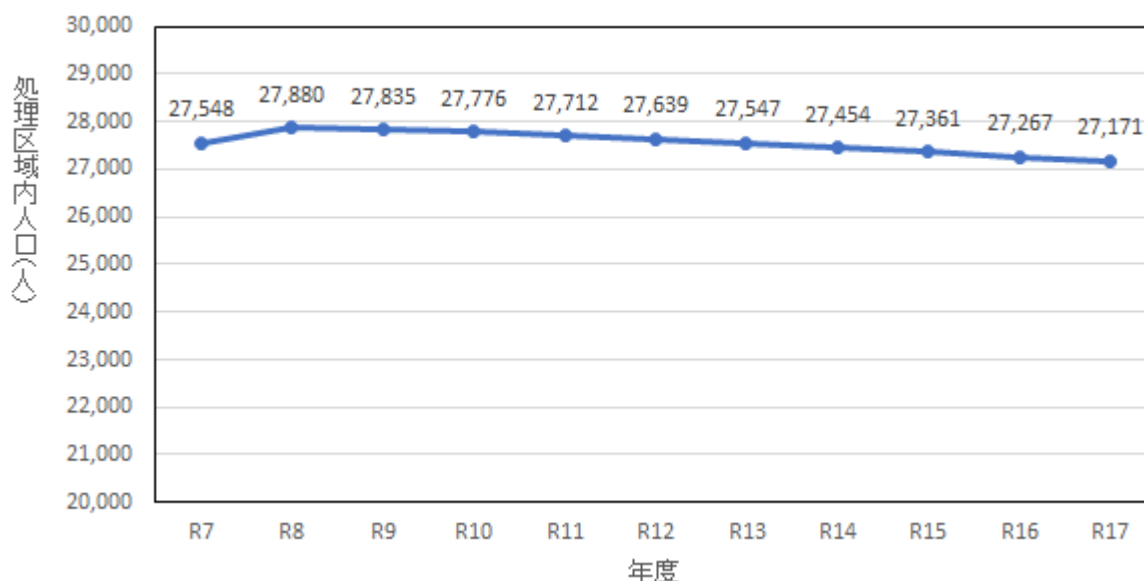


図 3-2 処理区域内人口予測

(3) 水洗化人口

【公共下水道】

水洗化人口の推計値は、将来的にはすべての世帯が水洗化（非水洗化世帯数 0）となると仮定して、令和元年度から令和 6 年度の過去の実績の水洗化率から非水洗化率を算定し将来的に 0 となる曲線式を作成し推計しました。

表 3-1 水洗化率の推移

R1	R2	R3	R4	R5	R6
77.10%	77.40%	77.90%	78.40%	80.50%	81.50%

非水洗化率

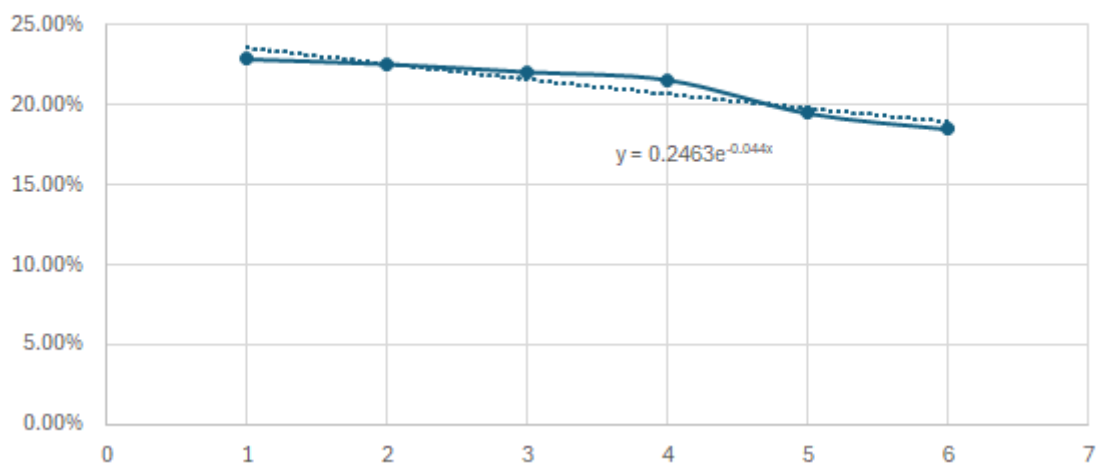


図 3-1 非水洗化率の近似曲線

水洗化率の推計

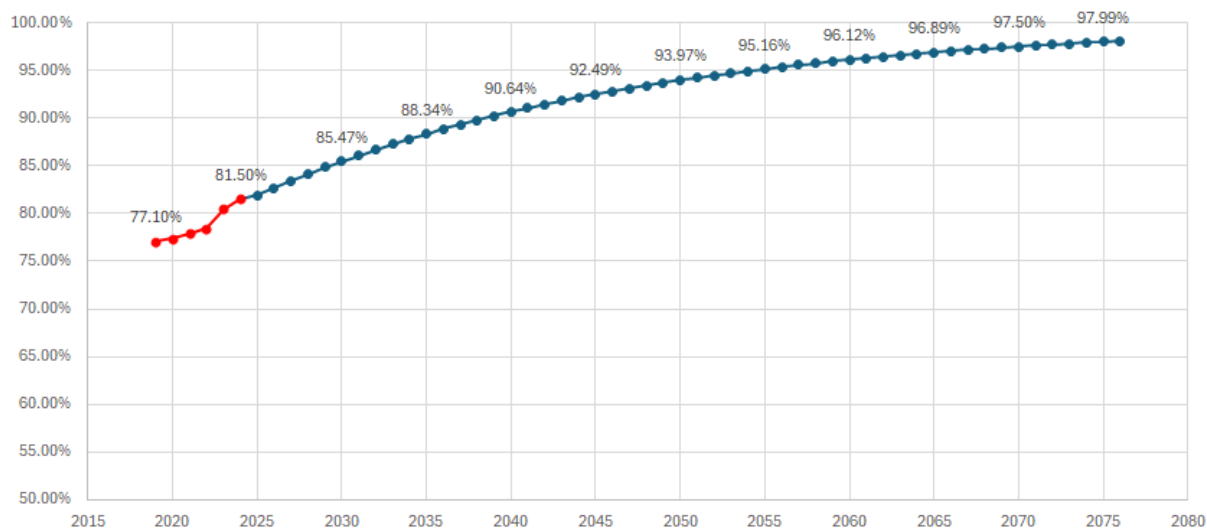


図 3-2 水洗化率の推計

表 3-2 水洗化率の将来値

R8	R9	R10	R11	R12
82.68%	83.42%	84.14%	84.82%	85.47%
R13	R14	R15	R16	R17
86.10%	86.70%	87.27%	87.82%	88.34%

未普及対策事業の実施、及び接続依頼活動の実施等により、令和 17 年度まで水洗化人口は増加傾向を示します。

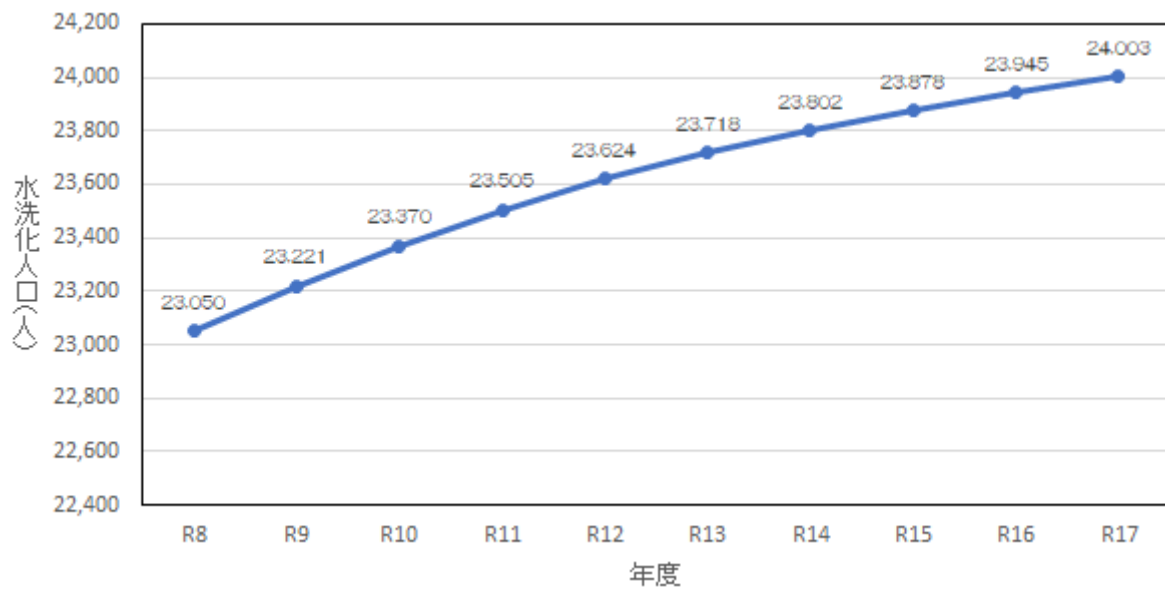


図 3-4 水洗化人口予測

(4) 有収水量の予測

下水道使用料徴収の対象汚水量となる有収水量は、水洗化人口、及び事業所数にそれぞれの汚水量原単位を乗じ、算定しています。

水洗化人口の増加により、令和 17 年度まで有収水量は微増傾向を示します。

表 3-1 有収水量の予測

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
家事用排水量 (千 m ³ /年)	1,815.3	1,778.8	1,817.3	1,835.8	1,842.5	1,853.1
事業所排水量 (千 m ³ /年)	349.6	357.6	357.6	357.6	357.6	357.6
有収水量 (千 m ³ /年)	2,164.9	2,136.3	2,174.8	2,193.3	2,200.0	2,210.7
	R12	R13	R14	R15	R16	R17
家事用排水量 (千 m ³ /年)	1,862.5	1,875.1	1,876.6	1,882.5	1,887.8	1,897.6
事業所排水量 (千 m ³ /年)	357.6	357.6	357.6	357.6	357.6	357.6
有収水量 (千 m ³ /年)	2,220.1	2,232.6	2,234.1	2,240.1	2,245.4	2,255.1

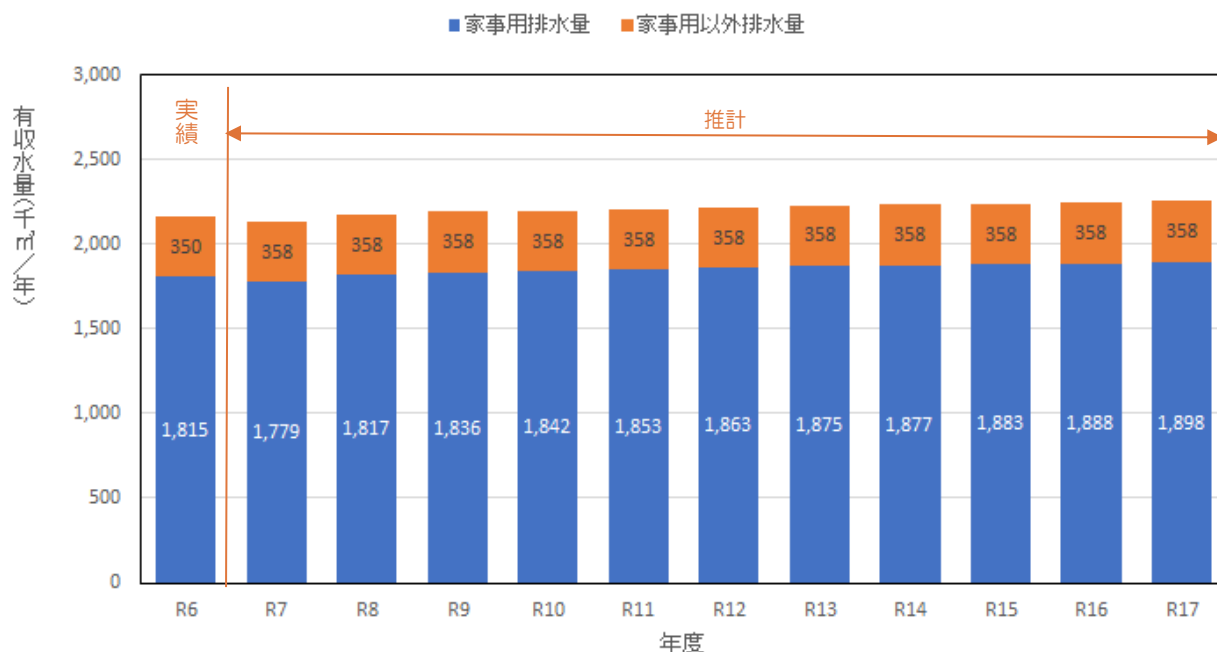


図 3-6 有収水量の予測

2. 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に過去5年間の使用料単価の平均を乗じて算出しています。

【公共下水道】

令和17年度まで使用料収入は、増加傾向を示す見込みです

表 3-2 使用料単価

実績値（公共）	R2	R3	R4	R5	R6	平均
使用料 千円	285,436	296,016	315,213	320,019	321,793	304,171
有収水量 (m ³)	2,010,540	2,057,384	2,091,710	2,163,800	2,185,493	2,080,859
使用料単価 円	142.0	143.9	150.7	147.9	147.2	146.3

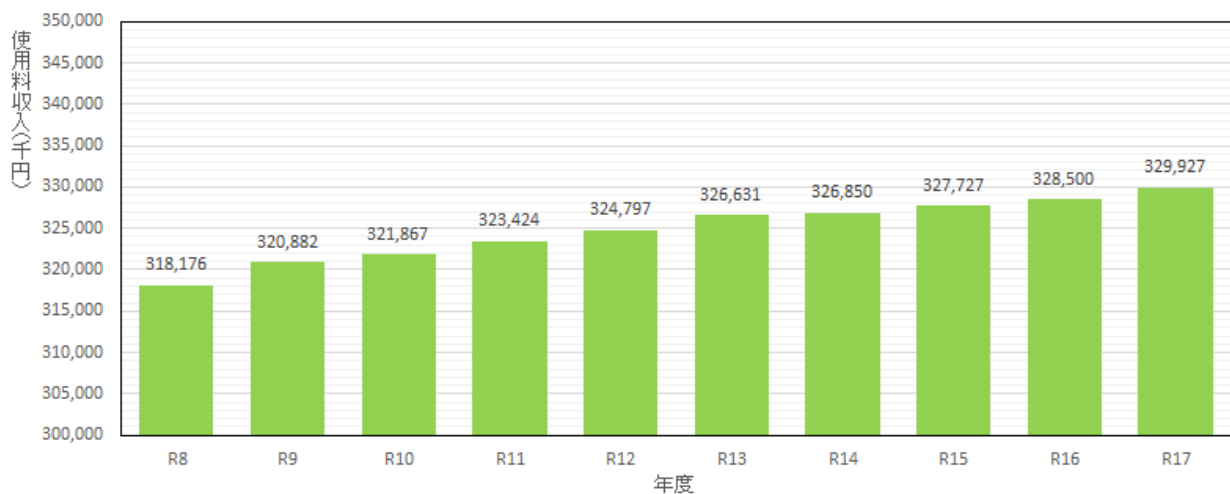


図 3-8 使用料収入の見通し

3. 施設の見通し

大磯町公共下水道事業は平成2年度より汚水整備を進めており、最も早く敷設された管渠は供用開始から約30年が経過しています。管渠の耐用年数は50年とされていますが、管きよの腐食などにより道路陥没の危険性があるため、耐用年数を経過していない管渠も点検・調査を実施し、改築の緊急度の高いものから優先的に改築を行ってまいります。改築投資額を平準化した場合、100年間で管きよは416億円、マンホールふたは55億円の総事業費が必要となります。

4. 組織の見通し

大磯町下水道課では、現在9名で事業を運営しており、当面は同様に推移していく見込みです。また、設計監理等を民間へ委託しており、引き続き民間活力を活用した効率的な運営を進めていく中で、適切な職員数の確保に努めます。しかし、将来には整備した施設・設備の老朽化が懸念され、本格的な改築・更新の時期を迎える際には、施設整備のピーク時と同等程度の業務量が生じ、これを担う担当職員の配置が求められることが予想されるため、定期的な職員配置の調整が必要となります。

5. 収入の見通し

一般会計繰入金の見通し

収益的収入における一般会計からの繰入金は、雨水を処理するために必要な経費、及び使用料で賅うことが適当でない汚水処理に係る経費を負担する他会計負担金（＝基準内繰入金）と、本来使用料で賅うべき汚水処理に係る経費の使用料不足分を補てんする他会計補助金（＝基準外繰入金）に分けられ、収益的支出である維持管理費と資本費（減価償却費・支払利息）から長期前受金戻入と使用料収入を引いた金額を、一般会計繰入金で補っており、令和17年度では令和7年度に比べて2億47千万円増加し、令和17年度以降も増加していく見通しです。

一般会計の財源には限度があり、将来的に満額繰入れることはできなくなってきます。維持管理費・資本費については、削減が困難なため、今後は水洗化率の増加、適正な下水道使用料単価に改定することで下水道収入の増加を図り、一般会計の負担を軽減する必要があります。

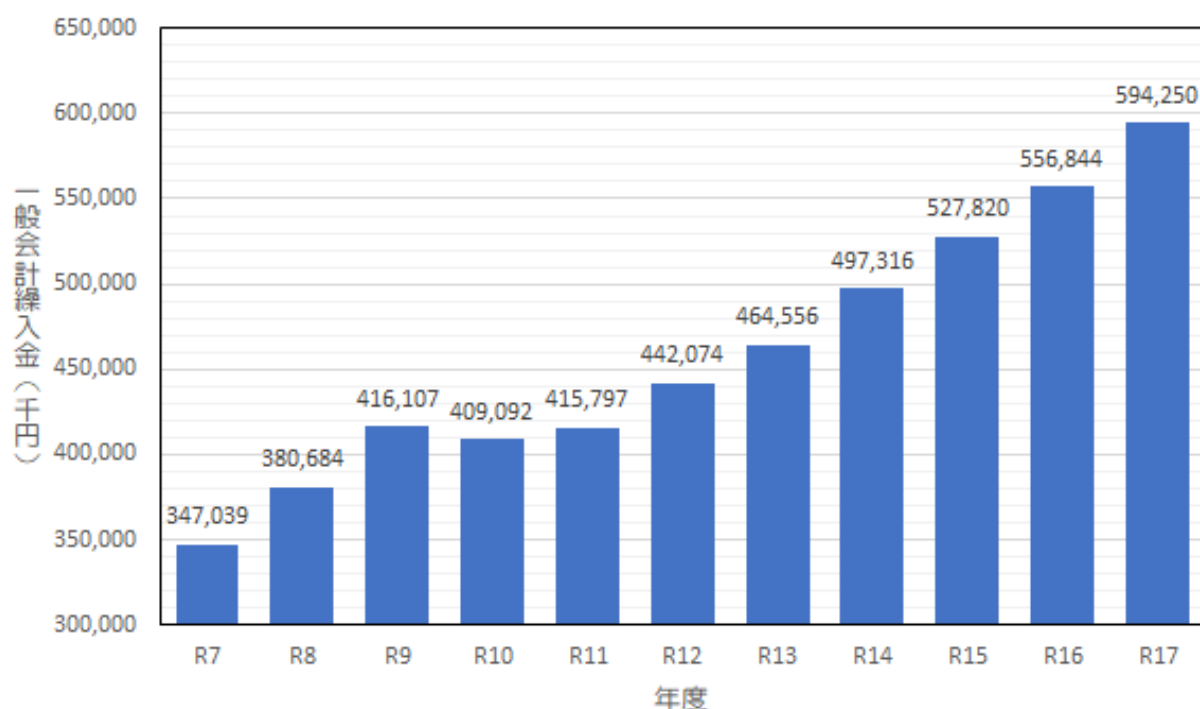


図3-12 収益的収入における一般会計繰入金

第4章 将来の経営課題

現状予測を踏まえた課題

第3章における事業環境の推移を踏まえた将来の経営課題は以下のとおりです。

- 本市の実質的な使用料単価は現在 146.3 円/m³であり、総務省基準の使用料単価とされる 150 円/m³（税抜）を下回り、その差額を一般会計繰入金（他会計補助金）で補填している状況です。下水道事業は、雨水公費、汚水私費の原則により、本来であれば使用料で汚水分の経費を賄わなければなりません、不足分を一般会計が負担しています。

⇒適正な使用料単価の設定が求められます。

- 経費回収率は、使用料で回収すべき汚水分の経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で 100%以上が必要ですが、令和 6（2024）年度で 96.4%と汚水処理費を下水道使用料収入で賄えておらず、その不足分は一般会計繰入金で補っている現状であるため 100%に近づける必要があります。
- 水洗化人口を処理区域内人口で除した水洗化率は、令和 6 年度末現在で 81.5%と全国平均、類似団体平均、神奈川県近隣団体よりも低くなっています。水洗化率は使用料収入の増加に直結し、未接続世帯を減らして水洗化人口を 100%に近づける必要があります。

⇒将来の経費を賄っていくため、使用料の増収が求められます。

- 一般会計繰入金の増加により、一般会計の経常収支比率が悪化するなど、下水道事業会計のみならず、一般会計や町民サービスにも影響が及び可能性があります。

⇒一般会計繰入金を縮減していくことが求められます。

第5章 経営の基本方針

1. 基本方針

経営改善戦略における基本方針は、「大磯町第五次総合計画」を反映し、既下水道各種関連計画との整合を図り、経営の安定化を含めて次のとおり設定しました。

- (1) 快適な生活環境の構築
- (2) 安全・安心なまちづくり
- (3) 安定した経営基盤の確保

基本方針に基づく具体的施策

基本方針に基づく具体的な施策について、次のとおり実施または検討を行います。

基本方針	具体的施策
快適な生活環境の構築	1. 令和22年度末までの汚水処理施設設備の概成を目指し、下水道整備を推進します。
安全・安心なまちづくり	1. スtockマネジメント計画による管渠施設の改築、及び更新を進めてまいります。 2. 大雨による道路冠水等を防ぐため、汚水整備と併せて雨水整備を進めてまいります。
経営基盤の安定化	1. 経費回収率向上や他会計補助金削減に向けたロードマップを策定します。 2. 水洗化率の向上に向け、水洗化促進に関する広報やホームページなどでの啓蒙活動等を継続すると同時に、下水道未接続者への戸別訪問の機会を増やすなど、より一層の普及促進に努めます。 3. 包括的民間委託、ウォーターPPP ⁴ の導入を検討してまいります。

図 5-1 基本方針の具体的な実施施策

⁴ ウォーターPPP: 水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

2. 経営戦略における目標

(1) 数値目標

経営改善戦略における目標を次のとおり設定します。

表 5-1 数値目標

項目	実績値 (令和 6 年度)	目標値	
		令和 12 年度 (中間年度)	令和 17 年度 (最終年度)
経費回収率	96.4%	100%以上	100%以上
水洗化率	81.5%	85.0%以上	88.0%以上
流動比率	82.1%	—	70.0%以上
当期純利益	3,774 千円	当期純利益の黒字の維持	
一般会計繰入金	519,515 千円	500,000 千円	500,000 千円

(2) 各数値目標の設定について

① 経費回収率

経費回収率向上により一般会計からの繰入金の適正化を図るため、計画最終年度の令和 17 (2035) 年度で 100%とし、計画中間年度の令和 12 (2030) 年度は現状値、及び将来推計を基に 98.0%以上とします。

② 水洗化率

水洗化率向上による下水道使用料の増収を図る必要があることから、計画最終年度の令和 17 (2035) 年度で 88.0%以上とし、計画中間年度の令和 12 (2030) 年度は 85.0%とします。

③ 流動比率

流動比率は短期的(1年間)な債務に対する支払能力を表す指標で、令和 6 年度の実績では 81.1%となっておりますが、今後現金預金残高が減少してくることが予測され、流動比率も低下してくることから、計画最終年度で類似団体平均である約 70%まで戻すことを目標とします。

④ 当期純利益

当期純利益は、令和 6 (2024) 年度決算において 3 百万円の黒字となっておりますが、将来においても下水道事業を継続するうえで黒字を継続することは重要な課題となってきます。よって、収益的収支における当期純利益の黒字の維持だけでなく、資本的収支を含めた下水道事業会計全体のキャッシュをプラスにすることで、安定した下水道事業の経営を目指します。

⑤ 一般会計繰入金

一般会計繰入金は下水道の便益を受けていない町民からも税負担となっており、今後一般会計繰入金の増加が予測されることから、一般会計の経常収支比率が悪化するなど、下水道事業会計のみならず、一般会計や町民サービスにも影響が及び可能性があることから、計画最終年度の令和 17 (2035) 年度、中間年度の令和 12 (2030) 年度とも令和 6 年度決算値を下回る 5 億円とすることを目標とします。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

ここで示す金額は、指定のない限り、収益的支出は税抜き金額、資本的支出は税込み金額です。

1. 現状予測に基づく収支改善

（1）現状予測による財政シミュレーションの設定条件

将来の事業環境を踏まえて、投資・財政計画を策定するにあたり、地方公営企業法に基づき、以下の条件にて財政シミュレーションを行いました。

- ① 使用料収入
第3章の水洗化人口と、有収水量の予測を基に算出しました。なお、使用料単価改定前の使用料単価は令和2年度～令和6年度における平均単価146.3円/m³にて算出しています。
- ② 収益的収入他会計負担金
将来の雨水処理に必要な維持管理費、雨水施設の減価償却費、及び雨水処理施設の工事財源として発行した企業債の支払利息を計上しています。
- ③ 収益的収入他会計補助金
将来の分流式下水道における経費や、その他の基準内繰入金、及び基準外繰入金を算出して計上しています。
- ④ 長期前受金戻入
本章の投資・財政計画における投資の財源予測から算出される長期前受金戻入と、既往投資分の長期前受金戻入の合計値から算出しています。
- ⑤ 職員給与費
職員給与費については、令和7（2025）年度当初予算値を基準とし、令和7年度人事院勧告による昇給率に基づき毎年3.0%のベースアップを見込んで将来値を算出しています。
- ⑥ 維持管理費①（光熱水費）
維持管理費のうち動力費、光熱水費については、昨今の電気料金の高騰から令和7（2025）年度当初予算値を基準とし、毎年2%の物価上昇率を見込んで将来値を算出しています。
- ⑦ 維持管理費②（消費税区分が課税のもの）
その他の維持管理費のうち、消費税区分が「課税」のものについては、令和2年度決算値～令和7年度当初予算値の平均値を基準値として、毎年2%の物価上昇率を見込んで将来値を算出しています。
- ⑧ 維持管理費③（消費税区分が非課税・不課税のもの）
その他の維持管理費のうち、消費税区分が「非課税」、「不課税」のものについては、令和2年度決算値～令和7年度当初予算値の平均値を将来値として算出しています。
- ⑨ 減価償却費
本章の投資・財政計画における投資の予測から算出される減価償却費と、既往投資分の減価償却費の合計値から算出しています。

⑩ 投資（建設改良費）

本章の投資の予測に基づき算定しています。単独・補助工事の割合、及び工事ごとの財源は以下のとおりです。

表 6-1 工事割合

事業	単独・補助	財源
管きよ整備事業	単独工事	企業債、自己財源
	補助工事	国庫補助金、企業債、自己財源
管きよ改築事業	単独工事	企業債、他会計繰入金、自己財源
流域下水道 建設負担金	単独工事	企業債、他会計繰入金、自己財源

⑪ 企業債

将来借入れる企業債の企業債償還金及び企業債利息は、次の条件で算定しています。なお、企業債借入利率は、昨今の長期金利の上昇を鑑み、今後も金利が上昇すると判断されることから年 3.0%で設定しています。

表 6-2 企業債元利償還額の算定条件

項目	内容
償還方法	元利均等返済
借入期間	30年
据え置き	あり。5年据え置き
利率	年 3.00%

⑫ 他会計負担金（資本的収入）

資本的収入における他会計負担金は、基準内繰入金として流域下水道、及び臨時財政特別債等の建設改良費として発行した企業債の償還元金として将来値を算出したものと、一部建設改良費に充当しています。

⑬ 出資金

出資金は企業債償還金に充当する将来値を算出しています。

(2) 財政シミュレーションの策定

総務省では、最低限行うべき経営努力として「下水道使用料の徴収が 150 円/㎡（税抜）を前提に行われていること」としてはいますが、令和 6（2024）年度決算における本町の実質的な使用料単価は 150 円/㎡（税抜）を下回っています。

このことから、自立した下水道事業経営を目指すとともに経営基盤の強化を図るためには、他会計補助金の削減と合わせて、下水道使用料の改定の検討を早期に行う必要があります。

現状予測では令和 12（2030）年度以降赤字となり、以降赤字が継続し、また、単年度の現金収支は令和 8 年度より減少していく推計となることから、収入増に向けた方策として下記条件を基に財政シミュレーションを実施しました。

表 6-3 使用料単価の詳細設定（税抜き）

項目	ケース	設定条件
下水道使用料 単価	ケース0	現行使用料単価のまま改定しない（146.3 円/㎡）
	ケース1	令和 9 年度より 175.6 円/㎡に改定（改定率 20%） 令和 13 年度より 210.7 円/㎡に改定（改定率 20%） 令和 17 年度より 240.2 円/㎡に改定（改定率 14%）
	ケース2	令和 9 年度より 187.3 円/㎡に改定（改定率 28%） 令和 13 年度より 204.2 円/㎡に改定（改定率 9%） 令和 17 年度より 236.9 円/㎡に改定（改定率 16%）
	ケース3	令和 9 年度より 168.2 円/㎡に改定（改定率 15%） 令和 13 年度より 201.8 円/㎡に改定（改定率 20%） 令和 17 年度より 258.3 円/㎡に改定（改定率 28%）
	ケース4	令和 9 年度より 168.2 円/㎡に改定（改定率 15%） 令和 13 年度より 201.8 円/㎡に改定（改定率 20%） 令和 17 年度より 242.2 円/㎡に改定（改定率 20%）
	ケース5	令和 9 年度より 175.6 円/㎡に改定（改定率 20%） 令和 13 年度より 210.7 円/㎡に改定（改定率 20%） 令和 17 年度より 252.8 円/㎡に改定（改定率 20%）

(3) 財政シミュレーション結果

経営目標である経費回収率の向上、当期純利益の黒字、一般会計繰入金の削減を達成するとともに、資金残高の一定水準の確保など、本町が目指すべき状態に合致しているケースとしてケース5を採用します。

表 6-4 主要項目推移（ケース5）

ケース5	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030 中間年度	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035 最終年度
下水道使用料 (百万円)	329	321	389	391	393	395	478	478	480	482	581
当期純利益 (百万円)	6	85	114	120	112	63	113	80	49	19	82
一般会計繰入金 (百万円)	511	526	511	547	506	510	510	510	504	519	503
一般会計繰入金 (平塚市ポンプ場建設負担金除く) (百万円)	508	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
資金増減 (百万円)	28	-46	-46	-53	-67	-17	25	19	9	-9	77
資金残高 (百万円)	721	674	629	576	509	492	517	536	545	536	614
資本的収支不足額 (百万円)	-403	-598	-587	-591	-600	-558	-582	-572	-565	-567	-555
補填財源合計 (百万円)	779	928	869	815	755	695	743	750	751	741	806
差 (百万円)	376	330	282	224	155	137	161	178	186	174	251
経費回収率 (%)	99.3%	97.8%	100.3%	100.3%	100.3%	100.3%	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%

表 6-5 各ケースの評価

項目	ケース0 (料金改定なし)		ケース1		ケース2	
	令和12年度	令和17年度	令和12年度	令和17年度	令和12年度	令和17年度
使用料単価	146.3円	146.3円	175.6円	240.2円	187.3円	236.9円
当期純利益	▲3百万円	▲1億63百万円	63百万円	53百万円	89百万円	45百万円
	×		○		○	
一般会計繰入金	5億10百万円	5億3百万円	5億10百万円	5億3百万円	5億10百万円	5億3百万円
	○		○		○	
経費回収率	97.8%	97.8%	100.3%	100.2%	100.2%	100.2%
	×		○		○	
現金期末残高	2億30百万円	▲4億79百万円	4億92百万円	5億85百万円	5億97百万円	6億22百万円
	×		○		○	
補填財源残高	▲1億25百万円	▲8億42百万円	1億37百万円	2億22百万円	2億41百万円	2億60百万円
	×		○		○	
流動比率	31.69%	-38.42%	59.52%	72.11%	70.63%	75.63%
	×		○		○	
総合評価	×		○		△	
	R12年度以降赤字が継続し、現金も不足して経営が成り立たない		すべてで条件を満たす		すべてで条件を満たすが、初回の改定率が高く町民の負担になる	
項目	ケース3		ケース4		ケース5	
	令和12年度	令和17年度	令和12年度	令和17年度	令和12年度	令和17年度
使用料単価	168.2円	258.3円	168.2円	242.2円	175.6円	252.8円
当期純利益	46百万円	95百万円	46百万円	58百万円	63百万円	82百万円
	○		○		○	
一般会計繰入金	5億10百万円	5億3百万円	5億10百万円	5億3百万円	5億10百万円	5億3百万円
	○		○		○	
経費回収率	100.3%	100.2%	100.3%	100.2%	100.3%	100.2%
	○		○		○	
現金期末残高	4億26百万円	4億79百万円	4億26百万円	4億42百万円	4億92百万円	6億14百万円
	○		○		○	
補填財源残高	71百万円	1億17百万円	71百万円	80百万円	1億37百万円	2億51百万円
	○		○		○	
流動比率	52.49%	62.80%	52.49%	58.18%	59.52%	75.72%
	△		△		○	
総合評価	△		△		○	
	流動比率がR17年度で目標の70%に未達となる		流動比率がR17年度で目標の70%に未達となる		すべてで条件を満たし、R17年度の流動比率が最も高い	

2. 収支計画のうち投資についての説明

(1) 公共下水道事業

① 建設改良費

未普及区域への管きよ整備事業、管きよ改築事業、及び相模川流域下水道建設負担金の支払いが主たる事業内容となります。

管渠整備事業は令和8年度に11億92百万円を予定していますが、令和9年度以降は減少していきます。また、令和12年度以降は管きよの老朽化対策として点検調査、更新工事を行う予定です。流域下水道建設負担金は13百万円～16百万円、平塚市のポンプ場建設負担金は3百万円～47百万円を予定しています。

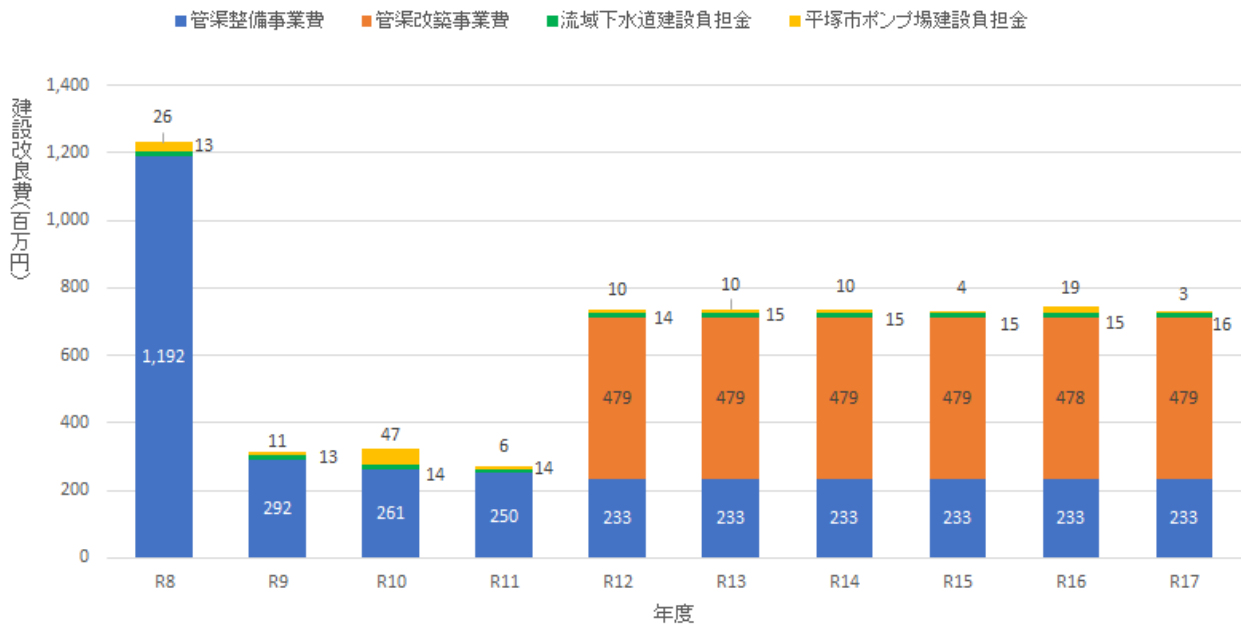


図 6-1 建設改良費

3. 収支計画のうち財源についての説明

(1) 公共下水道

① 建設改良費の財源

建設改良費の財源は企業債、国庫補助金、受益者負担金、他会計負担金、及び自己財源です。企業債は財源の大半を占め 239 百万円～692 百万円です。国庫補助金は補助工事の 50%で 8 百万円～323 百万円ですが、令和 9 年度以降は補助工事が減少するため令和 13 年度以降は 0 円になります。受益者負担金も減少傾向にあり 4 百万円～7 百万円です。他会計負担金は、主に平塚市ポンプ場建設負担金と雨水工事に充てられ 6 百万円～47 百万円です。

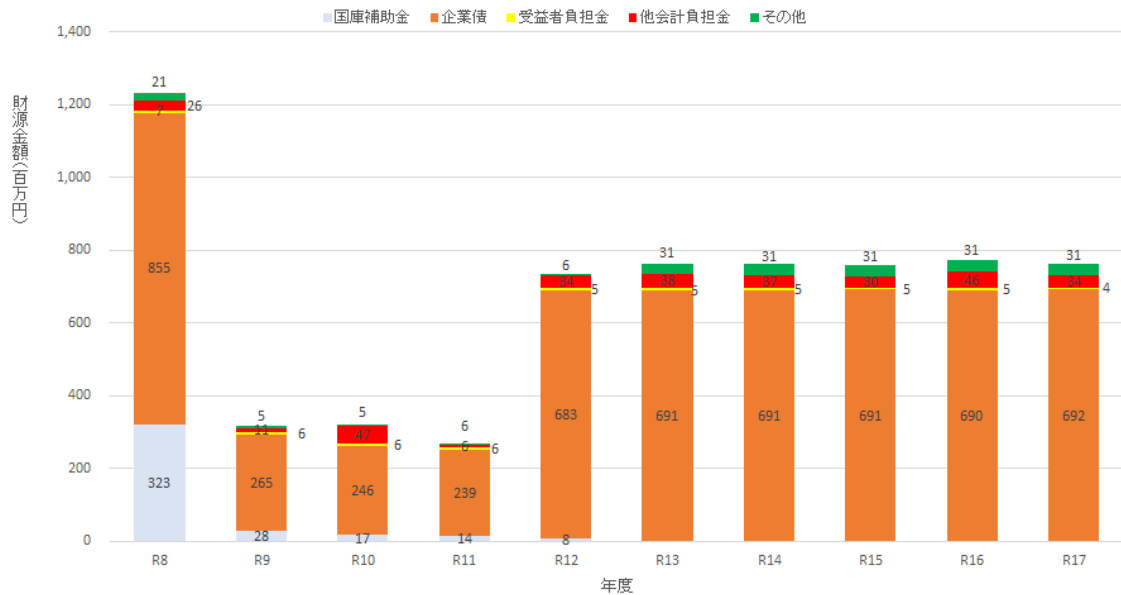


図 6-2 建設改良費の財源

② 企業債償還金、企業債残高及び企業債利息

建設改良費の主たる財源である企業債は、事業開始から 35 年程度が経過しており、過年度に借入れた企業債の償還は減少傾向となります。令和 8 (2026) 年度の企業債償還金は約 5 億 26 百万円ですが、事業計画により新たに借入する企業債を含めた償還金は、令和 9 年 (2027) 年度以降令和 11 年度まで増加しますが、令和 12 年度以降はほぼ横ばいになり、計画最終年度である令和 17 (2035) 年度では 4 億 87 百万円となります。

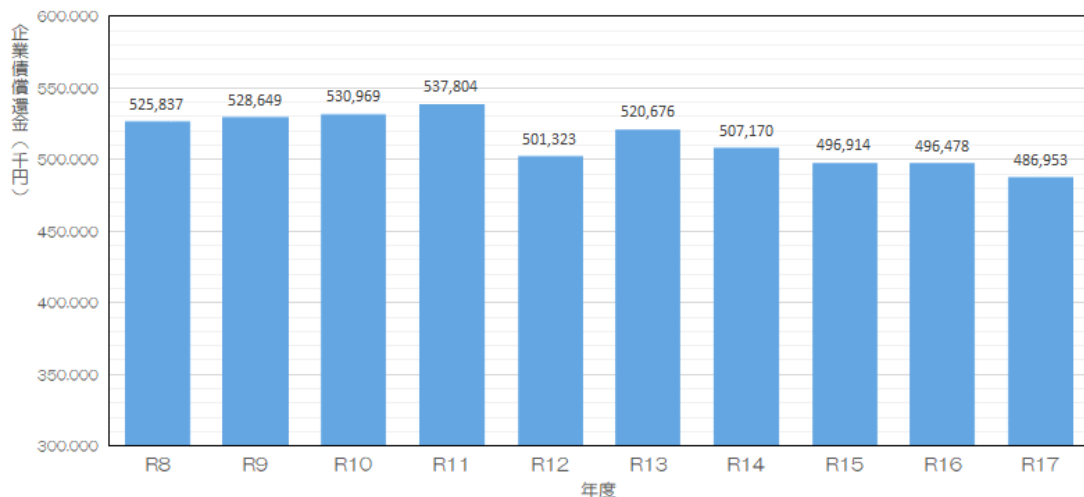


図 6-3 企業債償還金の将来推移

企業債残高は、令和 8（2026）年度の約 104 億 88 百万円から令和 1 1 年度までは減少していきますが、令和 1 2 年度から管きよの改築事業費に伴う企業債の発行から増加していき、計画最終年度の令和 1 7（2035）年度では約 107 億 69 百万円となります。

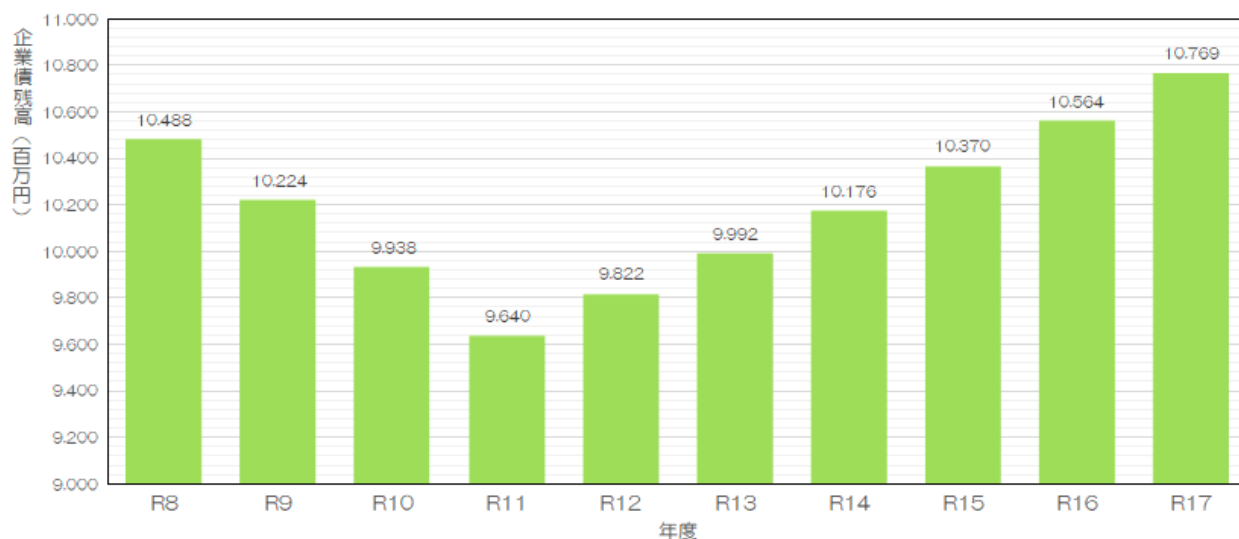


図 6-4 企業債残高の将来推移

企業債利息は、令和 8（2026）年度では約 1 億 41 百万円で、事業計画により新たに借入する企業債の借入利率の上昇見込みから増加傾向にあり、計画最終年度である令和 1 7（2034）年度では約 2 億 24 百万円となります。

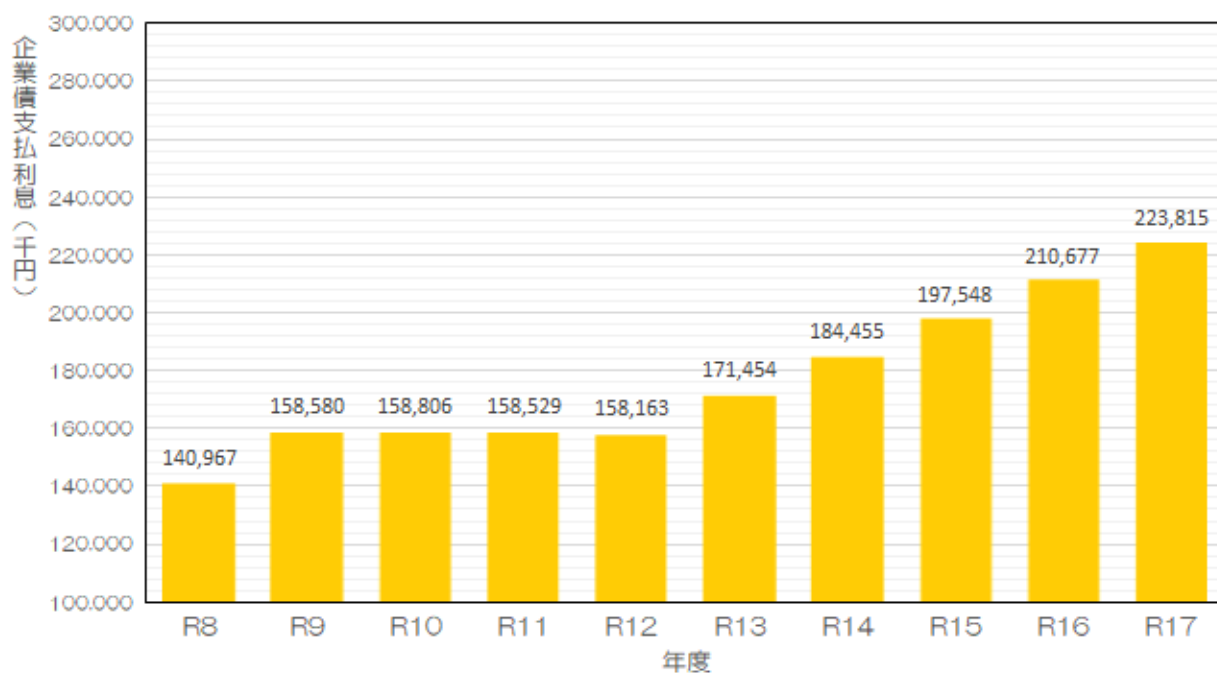


図 6-5 企業債利息の将来推移

4. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 公共下水道

① 維持管理費等

維持管理費等は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度にかけて、約 1 億 83 百万円から約 2 億 30 百万円で推移します。維持管理費の大部分が、管きよ費と相模川流域下水道の維持管理負担金です。管渠費は約 50 百万円から 60 百万円、総係費は約 46 百万円から約 63 百万円、流域下水道維持管理負担金は約 85 百万円～約 1 億 5 百万円であり維持管理費の約 50%程度を占めています。なお、総係費には人件費を含んでおり、維持管理費については、将来的な物価上昇を見込んでいます。

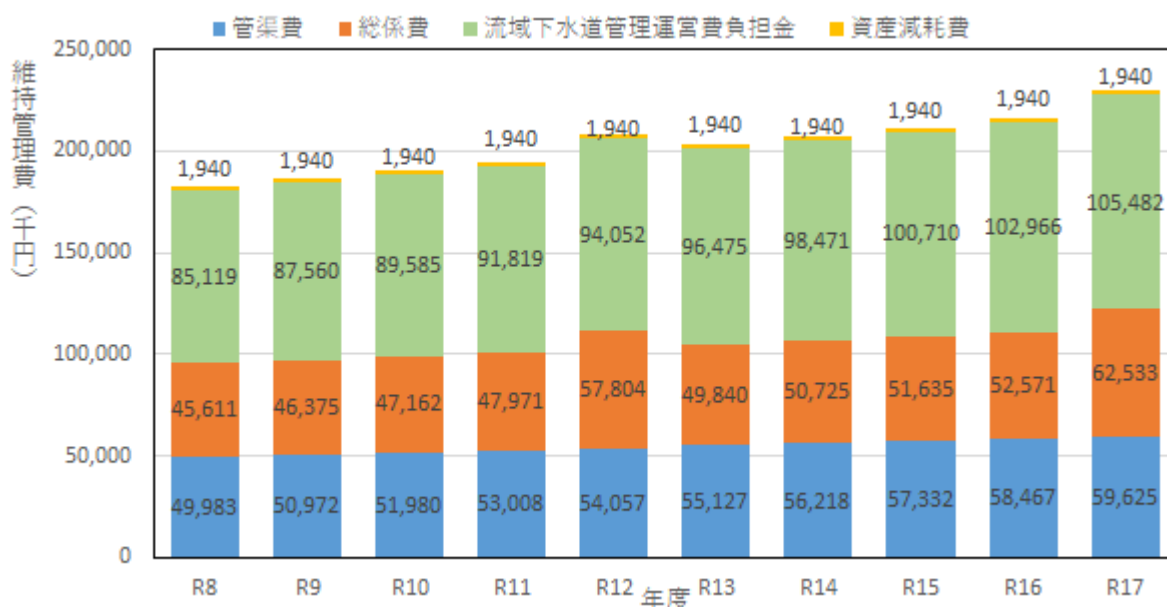


図 6-6 維持管理費の将来推移

② 減価償却費・長期前受金戻入

減価償却費は、過年度取得資産の推計値と将来投資で取得した資産における推計値の合算額です。将来投資での取得資産の計算条件は以下のとおりです。

減価償却費算定に用いる耐用年数は、資産の種別が多岐にわたることから、下水道事業における公営企業会計導入の手引に記載のある「総合償却」の耐用年数を採用しています。

表 6-6 減価償却費計算条件

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価額	有形固定資産：取得価額の 10%、無形固定資産：取得価額の 0%
償却限度額	有形固定資産：取得価額の 5%、無形固定資産：取得価額の 0%
耐用年数	別紙のとおり

表 6-7 減価償却計算に用いた総合償却の耐用年数

種類	構造又は用途	細目	標準耐用年数	
			通常	総合償却
建物	SRC 又は RC	事務所用	50	50
		工場（作業場を含む）又は倉庫用	38	38
構築物	下水道用	下水道管きよ、人孔及び枳	50	50
		処理設備	50	
		止水扉及び防潮扉	30	33
		処理設備付属管弁	35	
		送泥管	30	
		濾床	40	
		消化槽	40	
		ガス槽	30	
		機械及び装置	水道用又は工業用水設備	
計測設備	10			10
下水道用	ポンプ設備		20	20
	滅菌設備		10	
	計量器		15	
	荷役設備		17	
	処理機械設備		20	
	浄化槽		28	28
その他金属製のもの	17		17	
主として木造のもの	8		8	
車両及び運搬具	自動車	その他の自動車-貨物自動車	5	5
		その他の自動車-その他のもの	6	6
器具及び備品	規則参照		規則参照	

出典：下水道事業における公営企業会計導入の手引き 2015年版 公益社団法人 日本下水道協会

減価償却費のうち、有形固定資産は、今後、管きよの改築更新事業を推進していくことから、有形固定資産の減価償却費は微増傾向となる見込みです。一方、無形固定資産は、流域下水道の建設負担金の施設利用権ですが、こちらも新たな平塚市ポンプ場の建設負担金が発生することから増加傾向となります。全体の減価償却費は令和 8（2026）年度の約 6 億 67 百万円から増加していき、計画最終年度である令和 17（2035）年度では約 7 億 23 百万円となります。また、長期前受金戻入については令和 11 年度以降、国庫補助金がなくなることで減少傾向となる見込みです。

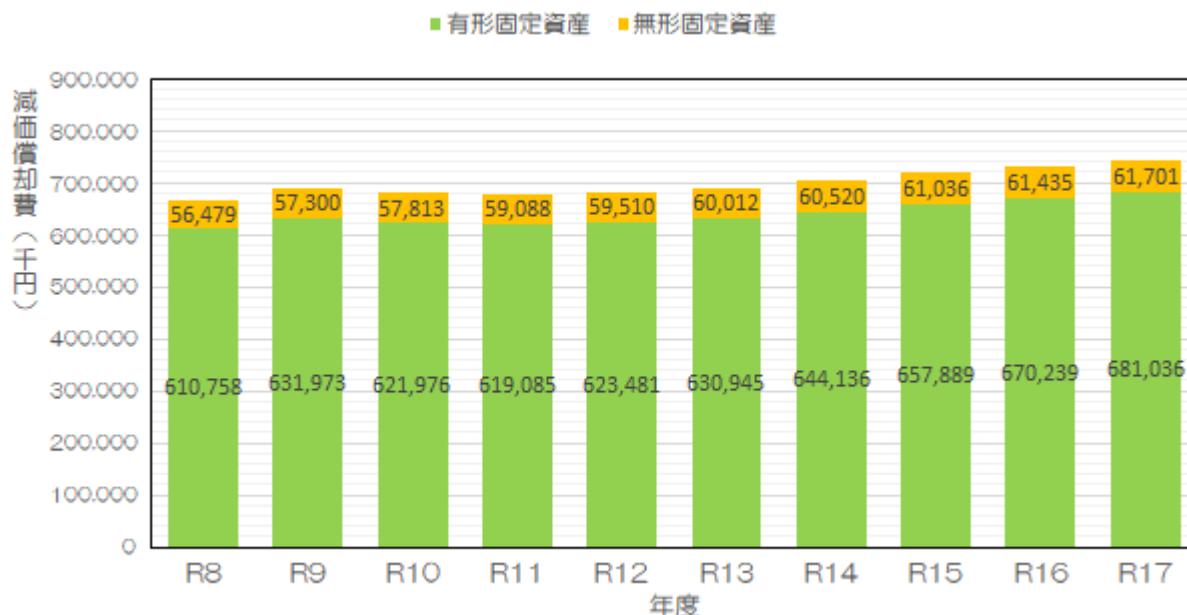


図 6-7 減価償却費の将来推移

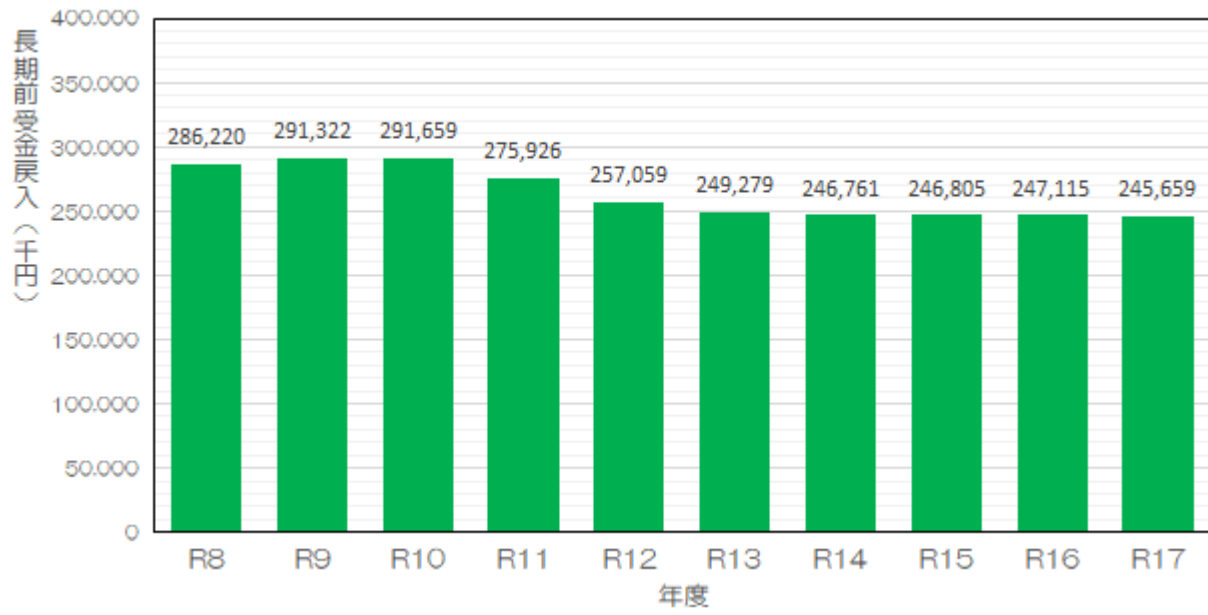


図 6-8 長期前受金戻入の将来推移

5. 経営改善戦略における投資・財政計画(収支計画)

(1) 収益的収支

区 分		年 度		令和7年度 (決算見込 み)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			412,581	403,913	474,610	477,196	
		(1) 下水道使用料収入		328,929	320,921	388,992	390,731	
		(2) 受託工事収益		0	0	0	0	
		(3) その他		83,652	82,992	85,618	86,465	
	2. 営業外収益 (B)			579,215	703,523	706,016	705,495	
		(1) 補助金		272,922	417,177	414,569	413,711	
		他会計補助金		263,922	417,177	414,569	413,711	
		その他補助金		9,000	0	0	0	
		(2) 長期前受金戻入		306,227	286,220	291,322	291,659	
		(3) その他		66	126	126	126	
		収入計 (A)+(B) (C)		991,796	1,107,436	1,180,626	1,182,691	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)			860,665	878,432	905,442	900,754
			(1) 職員給与と費		22,840	23,314	23,976	24,657
		基本給		16,657	17,157	17,671	18,202	
		退職給付費		1,430	1,262	1,262	1,262	
		その他		4,753	4,896	5,042	5,194	
		(2) 経費		191,790	187,880	192,389	196,378	
		動力費						
		修繕費		6,745	6,824	6,960	7,099	
		材料費						
		委託料		67,928	47,101	47,801	48,515	
		手数料		229	339	345	352	
		流域下水道維持管理費		92,963	113,661	117,078	119,953	
		その他		41,408	41,331	42,240	43,175	
	(3) 減価償却費		646,035	667,237	689,078	679,720		
	2. 営業外費用 (E)		125,033	143,238	161,356	162,096		
	(1) 支払利息		125,028	140,967	159,084	159,823		
	(2) その他		5	2,271	2,272	2,273		
	支出計 (D)+(E) (F)		985,698	1,021,670	1,066,799	1,062,851		
	経常損益 (C)-(F) (G)		6,098	85,767	113,828	119,841		
	特別利益 (H)		0	0	0	0		
	特別損失 (I)		1	0	0	0		
	特別損益 (H)-(I) (J)		△1	0	0	0		
	当年度純利益(又は純損失) (G)+(J)		6,097	85,767	113,828	119,841		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)							
流 動 資 産	流動資産 (J)		808,307	760,380	732,542	680,334		
	うち未収金		87,559	85,427	103,547	104,010		
流 動 負 債	流動負債 (K)		1,116,491	1,120,412	904,661	903,077		
	うち建設改良費分		525,837	528,649	530,969	537,804		
	うち一時借入金							
	うち未払金		585,609	586,718	368,647	360,228		

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
480,589	485,074	568,106	571,036	575,019	578,852	682,046
393,168	395,383	477,623	478,468	480,295	481,973	581,471
0	0	0	0	0	0	0
87,421	89,691	90,483	92,568	94,724	96,879	100,575
688,784	645,777	631,022	627,557	625,890	623,997	623,201
412,732	388,592	381,617	380,671	378,960	376,756	377,416
412,732	379,592	381,617	380,671	378,960	376,756	368,416
0	9,000	0	0	0	0	9,000
275,926	257,059	249,279	246,761	246,805	247,115	245,659
126	126	126	126	126	126	126
1,169,372	1,130,851	1,199,128	1,198,593	1,200,909	1,202,849	1,305,247
894,892	905,380	910,023	928,707	948,380	966,720	992,448
25,359	26,082	26,827	27,594	28,384	29,197	30,035
18,748	19,310	19,889	20,486	21,101	21,734	22,386
1,262	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
5,350	5,510	5,675	5,846	6,021	6,202	6,388
200,675	214,004	209,762	213,799	218,198	222,653	236,496
7,241	7,386	7,534	7,685	7,838	7,995	8,155
49,244	58,987	50,925	51,701	52,494	53,302	63,126
359	367	374	381	389	397	405
123,115	126,285	129,682	132,509	135,676	138,873	142,433
44,135	45,121	46,135	47,176	48,245	49,344	50,473
668,857	665,294	673,434	687,315	701,798	714,870	725,917
162,342	162,512	176,347	189,900	203,545	217,219	230,898
160,068	160,236	174,070	187,622	201,266	214,938	228,617
2,274	2,276	2,277	2,278	2,279	2,280	2,282
1,057,234	1,067,892	1,086,370	1,118,607	1,151,925	1,183,939	1,223,347
112,139	62,959	112,758	79,986	48,985	18,911	81,900
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
112,139	62,959	112,758	79,986	48,985	18,911	81,900
613,849	597,325	644,050	663,009	672,829	664,448	768,320
104,659	105,248	127,140	127,365	127,851	128,298	154,784
862,988	1,003,599	995,837	994,867	1,004,038	1,003,437	1,014,636
501,323	520,676	507,629	497,855	497,924	488,928	489,102
356,621	477,877	483,163	491,967	501,069	509,464	520,488

(2) 資本的収支

区 分		年 度		令和7年度 (決算見込 み)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		867,300	871,900	282,000	262,900
		うち 資本費平準化債		0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		110,833	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		45,345	26,387	11,399	47,580
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (県) 補 助 金		373,450	322,758	28,290	17,443
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0
		8. 受 益 者 負 担 金		2,856	2,856	2,856	2,856
		9. そ の 他		17,423	3,895	3,506	3,155
		計 (A)		1,417,207	1,227,796	328,051	333,934
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)		1,417,207	1,227,796	328,051	333,934	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,306,300	1,300,729	387,131	394,296
		うち 職員給与費		87,437	90,058	92,688	95,398
		2. 企 業 債 償 還 金		514,236	525,837	528,649	530,969
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他					
計 (D)		1,820,536	1,826,566	915,780	925,265		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			403,329	598,770	587,728	591,330	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		324,484	515,139	561,112	567,432	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他		78,845	83,631	26,617	23,898	
	計 (F)		403,329	598,770	587,728	591,330	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支分			352,187	499,673	499,691	499,680	
	うち 基準内繰入金		352,187	406,412	386,485	380,461	
	うち 基準外繰入金		0	93,261	113,206	119,219	
資本的収支分			165,318	26,387	11,399	47,580	
	うち 基準内繰入金		165,318	26,387	11,399	47,580	
	うち 基準外繰入金						
合 計			517,505	526,060	511,090	547,260	

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
256,800	701,543	709,307	710,021	710,666	709,953	711,943
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
6,513	40,953	38,136	37,107	30,742	45,981	34,055
13,757	7,750	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856
2,840	2,556	2,301	2,071	1,864	1,678	1,510
282,766	755,658	752,600	752,055	746,128	760,468	750,364
282,766	755,658	752,600	752,055	746,128	760,468	750,364
344,704	812,199	814,408	816,741	813,127	829,160	816,329
98,189	101,063	104,024	107,073	110,214	113,449	116,782
537,804	501,323	520,676	507,629	497,855	497,924	488,928
882,508	1,313,522	1,335,084	1,324,370	1,310,982	1,327,083	1,305,258
599,742	557,864	582,485	572,315	564,853	566,616	554,893
575,328	491,760	515,533	505,270	497,573	499,803	487,578
24,414	66,104	66,952	67,044	67,281	66,813	67,316
599,742	557,864	582,485	572,315	564,853	566,616	554,893
0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
499,657	468,787	471,604	472,743	473,188	473,139	468,495
388,140	406,450	359,468	393,379	424,825	454,851	387,217
111,517	62,337	112,136	79,364	48,363	18,289	81,278
6,513	40,953	38,136	37,107	30,742	45,981	34,055
6,513	40,953	38,136	37,107	30,742	45,981	34,055
506,170	509,740	509,740	509,850	503,930	519,120	502,550

6. 今後の投資についての考え方・検討状況

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」の結果に準じ、必要に応じて検討を行ってまいります。

(2) 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、標準耐用年数の満了に合わせて順次改築する単純改築ではなく、各施設の特性に合わせて設定した目標耐用年数に応じて改築を実施する最適改築シナリオを実践し、施設等の延命化、投資の平準化を図り、ライフサイクルコストの軽減を図ります。

(3) 民間活力の活用に関する事項（PPP⁵/PFI⁶など）

将来に渡り良好な下水道サービスを維持していくためには、民間の持つ経営ノウハウや技術力をより一層活用し、効率的な運営体制を確保する必要があることから、国が推進する「ウォーター-PPP」制度の導入について検討を行います。

(4) その他の取組

現時点において、その他の活用に関する事項についての検討は考えておりません。

7. 今後の財源についての考え方・検討状況

(1) 使用料の見直しに関する事項

定期的（5年毎）に下水道使用料の見直しの検討を行い、必要に応じて改定を行うなど、適正な下水道使用料水準の確保に努め、一般会計繰出金の低減を図ります。

⁵ PPP：Public Private Partnershipの略称。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫当を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法のこと。

⁶ PFI：Private Finance Initiativeの略称。PPPの一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

8. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(1) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFI など）

「6. 今後の投資についての考え方・検討状況」と同様に、民間の持つ経営ノウハウや技術力をより一層活用し、効率的な運営体制を確保することから、国が推進する「ウォーター-PPP」制度の導入について検討をしていきます。

(2) 職員給与費に関する事項

業務量に応じた人員の適正化を検討します。

(3) 動力費に関する事項

これまでも見込んでおらず、将来的にも見込んでおりません。

(4) 薬品費に関する事項

これまでも見込んでおらず、将来的にも見込んでおりません。

(5) 修繕費に関する事項

「ストックマネジメント計画」等に準じ、適切な修繕を実施していきます。

(6) 委託費に関する事項

既に行っている民間委託の業務内容等に関し、効率化、合理化のための検討を行ってまいります。

(7) その他の取組

今後、改築更新事業の増加に伴う、流域下水道の維持管理負担金、建設負担金の増額が懸念されます。

9. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省による、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（令和2年7月22日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡）に基づき、経費回収率の向上へのロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和7年度、8年度にかけて下水道使用料を検討し、早期に下水道使用料の改定を行ってまいります。また、使用料改定の結果を経営改善戦略にフィードバックし、中間年度（令和12年度）において、結果を踏まえて経営改善戦略の見直しを行います。

経費回収率を含めた経営目標値を以下に示します。

表6-9 ロードマップ

項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	経営戦略期間												
経営改善戦略見直し			◎					◎					◎
使用料の検討				◎				◎				◎	
使用料の改定					◎				◎				◎
経営目標値	項目	決算値						中間目標値					最終目標値
	経費回収率	96.4%						100%以上	維持				100%以上
	水洗化率	81.5%						85%以上					87%以上
	流動比率	81.1%	低下予測					60%					70%以上
	当期純利益	0円	黒字化										黒字継続
	他会計負担金	520百万円	506百万円	5億円	維持								5億円

第7章 経営改善戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 推進体制と進捗管理

経営改善戦略は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、計画期間の中間にあたる令和12年度に中間評価、場合によっては見直しを行い進捗の管理を行います。

経営改善戦略の実施にあたっては、各施策をPDCAサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。

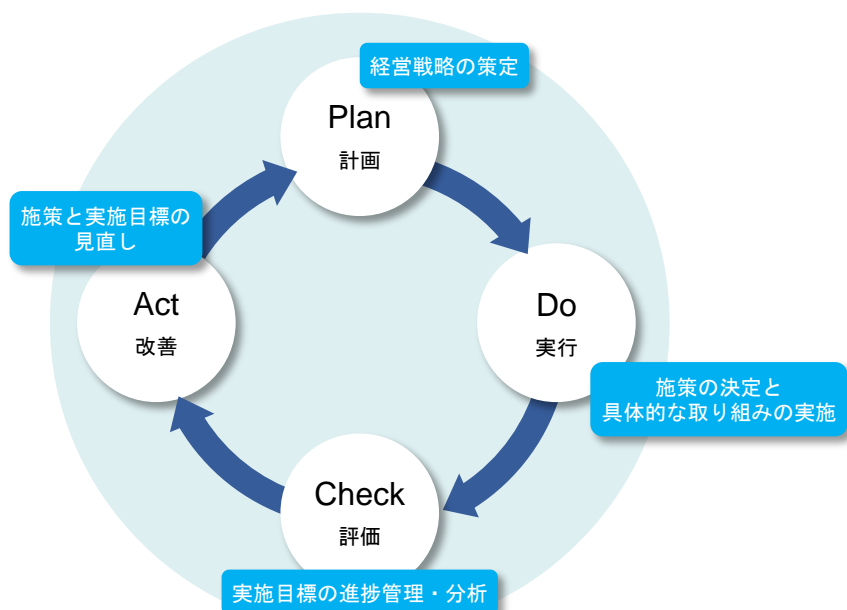


図 7-1 PDCA サイクルに基づく管理

2. 施策の取り組みによる効果の検証

経営改善戦略で定めた施策の取り組みによる効果は、各取り組み方針で定めた目標値と実績値の差を中間年度で確認し、必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ります。

用語の説明

あ行

アセットマネジメント【あせつとまねじめんと】

社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営のこと。

維持管理【いじかんり】

処理場施設の運転、下水道施設の保守、点検、調査、清掃等下水道の機能を保持するための事実行為で工事を伴わないもの（改築事業の効率化を目的として、計画的に実施する点検、調査、診断を含む）。

一般会計繰入金【いっぱんかいけいくりいれきん】

一般会計からの繰入金のこと。繰出基準に基づき一般会計が負担することとされている経費を基準内繰入金と呼び、その基準を超過した分については基準外繰入金として区別している。繰出基準は、「公営企業に係る繰出基準（総務副大臣通知）」において具体的に定められている。

汚水処理原価【おすいしよりげんか】

有収水量 1m³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標のこと。

汚水処理人口普及率【おすいしよりじんこうふきゅうりつ】

下水道を利用できる人口に、農業集落排水、住宅団地排水処理、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した、汚水処理施設の普及状況の指標のこと。

か行

改築・更新【かいちく・こうしん】

改築とは、更新または長寿命化対策により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。更新とは、改築のうち、既存の対象施設を新たに置き換えること。

管きよ【かんきよ】

下水を流下させる管のこと。大抵は地下にあり適切な勾配を持ち、下水処理場まで下水を送る。

管路施設【かんろしせつ】

管きよ、マンホール、ます、取付管、吐口等を含む施設の総称のこと。

企業債【きぎょうさい】

地方公営企業が、施設の新規整備、改築等の建設改良費に要する資金を国等から長期で借り入れるために起こす地方債のこと。

基準外繰入金【きじゅんがいくりいれきん】

基準内繰入金を超えて一般会計から受けた繰入金のこと。

基準内繰入金【きじゅんないくりいれきん】

繰出基準に基づいて一般会計から受けた繰入金のこと。繰出基準は、「公営企業に係る繰出基準（総務副大臣通知）」において具体的に定められている。

共同化【きょうどうか】

下水道事業における共同化とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備、事務の一部を共同して管理・執行する場合を指す。

計画汚水量【けいかくおすいりょう】

下水道計画区域内における将来の汚水量を算定したもの。下水道施設計画・設計の基本数値となる。

経常収支比率【けいじょうしゅうしひりつ】

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標のこと。

経費回収率【けいひかいしゅうりつ】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標のこと。

下水道使用料【げすいどうしりょうりょう】

下水道の維持管理費等を賄うため、下水道管理者が条例に基づき利用者から徴収する使用料のこと。水量に応じて徴収される。

下水道処理人口普及率【げすいどうしりょじんこうふきゅうりつ】

通常は処理人口普及率といい、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率を指す。

減価償却費【げんかしょうきやくひ】

1年以上の長期間にわたって使用する資産（管路施設、ポンプ設備等）を工事等で取得した場合、取得に要した工事費等をその年度の費用として計上するのではなく、取得した資産の内容に応じた耐用年数に基づき後年度に分配し、将来にわたり費用として計上することを減価償却といい、この分配される現金支出を伴わない費用を減価償却費という。

広域化【こういきか】

下水道事業における広域化とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

公営企業会計【こうえいきぎょうかいけい】

地方公営企業法の財務規定を適用した地方公共団体の経営する企業に導入される会計方式のこと。従来の官庁会計は現金主義・単式簿記であることに対して、公営企業会計は民間の企業会計と同様に発生主義・複式簿記を採用している。

さ行

最適化【さいてきか】

下水道事業における最適化とは、他の事業との統廃合、公共下水道・集落排水・浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、施設の統廃合を指す。

資本的収支【しほんてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。資本的収支とは、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金等の投資的な支出及びその財源となる収入のこと。

社会資本整備総合交付金【しゃかいしほんせいびそうごうこうふきん】

地方公共団体等が作成した社会資本の整備その他の取組に関する計画（社会資本整備総合計画）に基づく事業又は事務の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金のこと。

収益的収支【しゅうえきてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。収益的収支とは、企業の一事業年度における事業活動により発生する収益とそれに対応する費用のこと。

修繕【しゅうぜん】

老朽化施設または故障もしくは損傷した施設を対象として、当該施設の所用の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもののこと。

使用料単価【しょうりょうたんか】

有収水量 1m³ 当たりの下水道使用料収入を表す指標のこと。

処理区域内人口【しよりくいきないじんこう】

下水処理が開始されている処理区域に居住する人口のこと。

人口普及率【じんこうふきゅうりつ】

行政人口に対する処理区域内人口の割合のこと。

水洗化人口【すいせんかじんこう】

実際に公共下水道に接続し汚水を処理している人口のこと。

水洗化率【すいせんかりつ】

処理区域内人口に対する水洗化人口の割合のこと。

ストックマネジメント【すとっくまねじめんと】

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

た行

耐用年数【たいようねんすう】

建物、構築物、機械及び装置等が通常の使用に耐えうる期間のことで、施設や設備の種類により異なる。

他会計負担金【たかいけいふたんきん】

他会計からの負担金のこと。本市では雨水事業に係る経費の財源のほか、分流式下水道に要する経費として一般会計からの負担金を受けている。

他会計補助金【たかいけいほじょきん】

他会計からの補助金のこと。本市では汚水事業に係る経費の財源として一般会計からの補助金を受けている。

長期前受金戻入【ちょうきまえうけきんれいにゆう】

建設改良費の財源とした国庫補助金、受益者負担金、工事負担金等を減価償却費に応じ収益化したもの。

長寿命化【ちょうじゅみょうか】

改築のうち、対象となる施設の既存の一部を活かしながら、部分的に新しくし、施設の使用期間を延ばすこと。

独立採算の原則【どくりつさいさんのげんそく】

その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく原則のこと。

は行

PDCA サイクル【ピーでいーしーえーさいくる】

維持管理計画（点検・調査計画（Plan）、修繕・改築計画（Plan））に基づき、維持管理の実施（点検・調査の実施（Do）、修繕改築の実施（Do））、実施効果の評価（Check）、必要に応じた見直し（Action）を、継続的に廻していくこと。

PFI【ピーえふあい】

Private Finance Initiative の略称。PPP の一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

PPP【ピーピーピー】

Public Private Partnership の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫当を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法のこと。

標準耐用年数【ひょうじゅんたいようねんすう】

下水道施設が使用に耐える標準的な年数をいう。長期間の使用に耐える経済価値や機能を有する施設が年数の経過とともに価値の減価が累積し、最終的に価値が無くなるまでの標準的な年数のこと。

不明水【ふめいすい】

本来、汚水のみ処理をする処理場に流入する雨天時浸入水や地下水浸入水で、管の継手や破損部分等から流入したもの。

分流式下水道【ぶんりゅうしきげすいどう】

汚水と雨水を別々の管路で排除する方式。分流式は、汚水のみ処理場に導く方式であるため、合流式と比較して、雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないという長所がある。

包括的民間委託【ほうかつてきみんかんいたく】

PPPの一形態で、従来、個別に委託していた業務を複数まとめて対象にするとともに、年度についても複数年度まとめて発注する委託手法のこと。

補填財源【ほてんざいげん】

資本的収支は、通常、支出（建設改良費や企業債の元金償還金など）に対して、収入（国庫補助金、企業債、他会計補助金など）が不足することとなるため、この資本的収支不足の補填に用いる財源のこと。補填財源には、減価償却費などの現金支出を要しないものを費用に計上することによって内部に留保される資金（損益勘定留保資金）などがある。

ま行

マンホール形式ポンプ場【まんほーるけいしきぽんぷじょう】

地形的に自然勾配で流下させることが困難な区域の下水を排水するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより排水する施設のこと。

や行

有収水量【ゆうしゅうすいりょう】

下水処理場で処理した汚水のうち、不明水を除いた下水道使用料収入の対象になった水量のこと。

有収率【ゆうしゅうりつ】

下水処理場で処理した汚水量に対する有収水量の割合のこと。

ら行

ライフサイクルコスト【らいふさいくるこすと】

ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の総計のこと。

流域下水道維持管理負担金【りゅういきげすいどういじかんりふたんきん】

都道府県が維持管理を行う流域下水道施設の維持管理費の一部は関連市町村が負担することとなっており、これを流域下水道維持管理負担金という。

流域下水道建設負担金【りゅういきげすいどうけんせつふたんきん】

都道府県が整備を行う流域下水道施設の整備費の一部は関連市町村が負担することとなっており、これを流域下水道建設負担金という。

流域下水道【りゅういきげすいどう】

流域下水道は、二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のこと。都道府県が根幹的な施設の整備・維持管理を行い、市町村は流域下水道へ接続するための管路施設の整備を流域関連公共下水道として行う。

流動比率【りゅうどうひりつ】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標のこと。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上の数値が必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。



大磯町公共下水道事業経営戦略

令和8年3月

都市建設部 河川・下水道課
〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183
TEL.0463-61-4100 FAX.0463-61-1991
【URL】 <https://www.town.oiso.kanagawa.jp>